

前橋市こども・子育てInstagramアカウント運用ポリシー

前橋市では、本市の市政情報、イベント情報等の広報活動及びシティプロモーションの充実を図るため、ソーシャルメディア（公式 SNS）を利用しての情報発信を行います。公式 SNS アカウントを利用しての情報発信にあたり、運用ポリシーを次のとおり定めます。

令和8年4月27日

1 ソーシャルメディアサービス名

Instagram (Instagram)

2 アカウント名

maebashi_kodomo_kosodate

3 テーマ・内容

前橋市のこども、子育てに関する情報を発信します。

4 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者はこども政策課長とし、発信はこども政策課長の責任の下にこども政策課職員が行います。

5 運用方法

- ・このアカウントは、前橋市こども政策課が管理し、情報発信を行います。
- ・当該ページは情報発信のページとして活用いたします。また、コメントやダイレクトメッセージに対しての返信は原則として行いませんのでご了承ください。
- ・返信が必要なご意見やご質問は、前橋市公式ホームページにある問い合わせ先から、電話やファックス、メールなどで直接問い合わせてください。

6 免責事項

- ・投稿に関しては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- ・前橋市子育てInstagramを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。
- ・当ページの内容は予告なく変更することがあります。
- ・前橋市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

7 著作権について

原則として、当Instagramに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）

の著作権は前橋市または原著作権者に帰属します。ただし、インスタグラムの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

8 削除ルールについて

以下のような内容の投稿については、予告なく削除する場合もあることをご了承ください。

- ・ 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
- ・ なりすまし、虚偽の内容詐欺やミスリーディング
- ・ 建設的な議論を妨げる内容
- ・ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- ・ スпам行為
- ・ 著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害する内容
- ・ 政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・ 専ら宣伝等の商業行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等の内容
- ・ 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・ わいせつ表現等を含む不適切な内容
- ・ 名誉、信用を傷つける内容
- ・ 他のユーザーが不快と感じる内容
- ・ 本ページの運営にあたり不適切と判断した内容